

事業名	教育研究の質の向上支援等私学助成の充実																													
主管課及び関係課(課長名)	(主管課) 高等教育局私学部私学助成課(課長: 栗山雅秀)																													
上位施策目標	<p>施策目標 3 - 4 特色ある教育研究を展開する私立学校の振興</p> <p>達成目標 3 - 4 - 3 私立大学及び私立専門学校における教育又は研究に係る経常的経費に対する補助割合の向上を図るなど、経常費補助のより一層の充実を図る。</p> <p>達成目標 3 - 4 - 4 私立の小学校、中学校、高等学校、中等教育学校、盲学校、聾学校、養護学校及び幼稚園の教育に係る経常的経費に対する補助割合の向上を図るなど、経常費補助のより一層の充実を図る。</p>																													
事業の概要	私立学校は独自の建学の精神に則り、特色ある教育活動を推進しており、我が国公教育において重要な役割を果たしていることから、私立学校振興助成法の趣旨に沿って、教育条件の維持向上、修学上の経済的負担の軽減等に資するため、経常費補助及び施設・設備の整備への補助を行っている。																													
予算額及び事業開始年度	<p>平成16年度概算要求額 475,478百万円 (平成15年度予算額 449,119百万円)</p> <p>事業開始年度 昭和45年度 (私立大学等経常費補助・私立高等学校等経常費助成費補助の予算措置開始)</p>																													
必要性	<p>私立学校に在学する学生生徒等の割合は、大学・短大で約8割、高等学校で約3割、幼稚園で約8割を占めており、我が国の学校教育の発展に大きく貢献しているが、私立大学等における経常的経費に対する経常費助成の割合は約13%、私立高等学校等における経常的経費に対する経常費助成の割合(都道府県からの補助を含む)は約33%となっており、補助割合はほぼ横ばいの状態となっている。</p> <p>今後も、私立学校振興助成法の趣旨に沿って、私立学校の教育条件の維持向上、私立学校の経営の健全性を高めることにより私立学校の健全な発達に資するため、前述の両経常費助成及び施設設備の整備に対する補助等を充実していく必要がある。</p>																													
効率性	<p>本事業は、昭和45年度の私立大学等経常費補助及び私立高等学校等経常費助成費補助が予算措置され、昭和50年の私立学校振興助成法施行を経て、事業が継続されてきており、平成15年度の予算額は4,491.2億円となっている。本事業の開始以後、授業料の公私間格差の縮小及び私立学校における教員一人あたりの学生数等の減少の傾向がみられることから、本事業は十分な効果を上げているものとする。</p> <table border="0"> <tr> <td colspan="2">授業料公私間格差</td> <td colspan="2">教員一人あたり学生数</td> </tr> <tr> <td>幼稚園</td> <td>S50年 6.1倍</td> <td>H14年 3.0倍</td> <td>幼稚園 S50年 27.3人</td> </tr> <tr> <td>高等学校</td> <td>S50年 9.2倍</td> <td>H14年 3.1倍</td> <td>高等学校 S50年 25.7人</td> </tr> <tr> <td>大学</td> <td>S50年 5.1倍</td> <td>H14年 1.6倍</td> <td>大学 S50年 31.5人</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td>H14年 24.6人</td> </tr> </table> <p>学校法人の負債比率(総負債/総資産)</p> <table border="0"> <tr> <td>幼稚園法人</td> <td>S50年度 28.8%</td> <td>H13年度 14.5%</td> </tr> <tr> <td>高等学校法人</td> <td>S50年度 33.2%</td> <td>H13年度 18.2%</td> </tr> <tr> <td>大学法人</td> <td>S50年度 42.1%</td> <td>H13年度 17.2%</td> </tr> </table>	授業料公私間格差		教員一人あたり学生数		幼稚園	S50年 6.1倍	H14年 3.0倍	幼稚園 S50年 27.3人	高等学校	S50年 9.2倍	H14年 3.1倍	高等学校 S50年 25.7人	大学	S50年 5.1倍	H14年 1.6倍	大学 S50年 31.5人				H14年 24.6人	幼稚園法人	S50年度 28.8%	H13年度 14.5%	高等学校法人	S50年度 33.2%	H13年度 18.2%	大学法人	S50年度 42.1%	H13年度 17.2%
授業料公私間格差		教員一人あたり学生数																												
幼稚園	S50年 6.1倍	H14年 3.0倍	幼稚園 S50年 27.3人																											
高等学校	S50年 9.2倍	H14年 3.1倍	高等学校 S50年 25.7人																											
大学	S50年 5.1倍	H14年 1.6倍	大学 S50年 31.5人																											
			H14年 24.6人																											
幼稚園法人	S50年度 28.8%	H13年度 14.5%																												
高等学校法人	S50年度 33.2%	H13年度 18.2%																												
大学法人	S50年度 42.1%	H13年度 17.2%																												
有効性	<p>達成効果の把握の仕方(検証の手順)</p> <p>下記の方法等により本事業の事後的検証を行う。 国公立学校と私立学校の授業料格差についての検証 教員一人あたりの学生数の検証 私立学校を設置する学校法人の財務状況の検証 学校法人の総支出に占める教育研究費の割合等その他教育条件の向上等について把握することのできる事象の検証</p>																													
	<p>得ようとする</p> <p>本事業実施後、私立学校における教員一人あたりの学生・生徒数の減少により教育条件</p>																													

効果の達成見込みの判断根拠(判断基準)	が向上するとともに私立学校に在学する学生・生徒等の経済的負担が軽減してきており、本事業を引き続き実施することによりさらなる改善がみられるものと判断。	
得ようとする効果及び達成年度	・私立学校の教育条件の維持向上。	達成年度
	・私立学校に在学する学生・生徒等に係る修学上の経済的負担の軽減。 ・私立学校の経営の健全性を高め、もって私立学校の健全な発達に資する。	毎 年 度

私立高校等に対する私学助成の充実

～私立高等学校等経常費助成費補助の充実～

我が国の学校教育において重要な位置を占める私立学校
(高校生の約3割、幼稚園児の約8割)

【重点事項】

- ・私立高等学校等の教育条件の維持向上
 - ・修学上の経済的負担の軽減等
- に資するため、
都道府県が行う経常費助成費に対して補助

少子化、情報化等の社会的背景の変化



IT教育の推進



奉仕体験活動の推進

建学の精神に基づく、特色ある教育の展開

教育・研究環境の高度情報化

- ・インターネット等を活用した遠隔教育のための装置・設備等の整備
- ・LAN、情報処理施設設備等の整備



私立大学等

学術研究高度化推進のための施設・設備の整備

- ・最先端の研究等のための施設、装置、設備の整備



私立大学等の教育研究基盤の強化

私立学校は高等教育機関の約8割、
高校生の約3割

私立学校施設・設備の高度化・高機能化



耐震補強工事



バリアフリー

私立高等学校等の教育環境の整備

改造工事等による学校施設の高機能化整備に対する補助



IT教育を行うためのコンピュータ等IT教育設備の購入費に対する補助

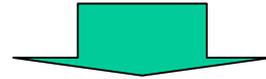


私立高等学校等

教育研究の質の向上支援等私学助成の充実

～私立大学等経常費補助の充実～

- ・私立大学は高等教育機関の約8割を占め、建学の精神に基づき多様で優れた教育研究を展開
- ・法科大学院等、国家的要請に応える人材の育成



教育研究条件の維持向上や、修学上の経済的負担の軽減等を図るための

経常費補助の充実

経済財政諮問会議の方針等を踏まえ、基盤的な経費に対する補助を確保しつつ、一層重点的・競争的なものとする必要がある

経済財政運営と構造改革に関する基本方針2003

教育については、大学への補助を一層重点的・競争的なものにする～

引き続き、

専門職大学院等、優れた研究を行う大学院の

高度化の推進

先端的・先導的学術研究の推進

大学教育の高度化の推進

大学の高度情報化の推進

等を通じて、世界水準の私立大学づくりをめざす

